

3

MARCH
2014

ともに笑顔を
取り戻す



こ が
古河

広
報

No.102

今月の主な内容

- 東日本大震災から3年 2
- 消費税改定に伴う料金変更 6
- 男女共同参画推進 10
- 葛飾坂東観音開帳 12



津波で壊滅的な被害を受けた松川浦の朝日



不思議実験は子どもたちも興味津々



静電気の性質について学ぶ子どもたち



相馬市立磯部小学校

夢と希望、深まる絆 東日本大震災から3年

震災3年 力を合わせ復興への一歩を

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から今年11日で3年。犠牲になられたみなさまに心から哀悼の意を表します。

古河市にも、これまで経験したことのない広範囲で甚大な被害をもたらしました。

被災地では今もなお、復旧・復興へ向けた懸命な取り組みや支援が続けられています。今月号では、震災発生後から福島県相馬市磯部地区に何度も足を運び、ロケットの打ち上げや仮設住宅での餅つきなど、幅広い支援と住民との交流を行っている古河地区交通安全協会岡郷支部員を中心としたメンバーの心の交流を紹介します。

「早く元気に」のメッセージを被災地へ

古河地区交通安全協会岡郷支部(支部長：峰英雄さん)は、東日本大震災の被災者を支援しようと、小堤小学校と上大野小学校に呼びかけ、全児童が励ましのメッセージを書いた「手作りうちわ」を1,000枚作製。うちわは、平成23年7月に岩手県・宮城県・福島県の各警察署を通じて被災者へ届けられました。

福島県では、相馬市で一番被害が大きかった磯部地区の被災者のもとへ届けられました。「早く元気に」という子どもたちのメッセージをきっかけに、相馬地区交通安全協会磯部支部(支部長：荒貞昭さん)を中心とした磯部地区の皆さんとの心温まる交流が始まりました。



▲1枚1枚心をこめて手作り



磯部小児童がメッセージを書き入れた
うちわ等が届けられた(平成25年8月)



科学的工作教室を視察する菅谷市長

ロケットの打ち上げ たくさんの笑顔と歓声

相馬市磯部地区では、約1,800人の住民のうち、252人が津波の犠牲になりました。相馬市立磯部小学校は、標高24メートルの高台に位置する学校です。高台にある校舎は津波による破損はなかったものの、下校後に津波の被害に遭い小学生11人の子どもたちが命を落としました(ほかに中学生6人、小学校に隣接する幼稚園児1人が亡くなりました)。

古河地区交通安全協会岡郷支部は、「被災した児童が早く元気になってほしい」「上を向いて元気を取り戻してほしい」と願い、平成23年10月、他のボランティア仲間と一緒に磯部小学校を訪問しました。手作り火薬ロケットの打ち上げは、子どもたちの大きな歓声とたくさんの笑顔と出会うことができたそうです。

その後も、仮設住宅への訪問や科学実験の教室、古河花火大会への招待など、人と人との心の交流が継続して行われています。

古河地区交通安全協会岡郷支部の峰支部長は「震災では、家族、友だち、地域の人々、家や思い出の多くを失った磯部地区の皆さん。震災から始まった交流ですが、これも一期一会の大切な出会い。これからも長く交流を続けていきたい」と話しています。



峰英雄支部長

※これまでの主な交流の歩みは、右表のとおりです。

主な交流の歩み

■平成23年7月17日

小堤小学校と上大野小学校の児童が励ましのメッセージを書き込んだ「うちわ」1,000枚を、古河地区交通安全協会岡郷支部が古河警察署を通じて、福島県相馬警察署など東北3県の警察署に協力いただき被災者へ贈る。

■平成23年8月4日

小堤小学校と上大野小学校へ被災地からたくさんのお礼の手紙が届く。

■平成23年10月2日・3日・12日

古河地区交通安全協会岡郷支部が中心となり、相馬市立磯部小学校を訪問。児童が手作りしたロケットを大空へ打ち上げた。

■平成23年11月5日

相馬警察署員、相馬市交通安全協会磯部支部の皆さんを「青少年のための科学の祭典」へ招待。

■平成24年2月17日・18日

古河地区交通安全協会岡郷支部員等が相馬市柚木仮設住宅を訪問。餅つきをして楽しい交流会を行い、仮設住宅の皆さんへ大^{おおたか}凧を贈る。

■平成24年7月29日

古河地区交通安全協会岡郷支部員等が相馬市柚木仮設住宅を訪問。磯部地区の老人会等と交流を図る。

■平成24年10月1日

古河警察署、古河地区交通安全協会職員・岡郷支部・小堤小および上大野小全児童・関戸老人会で作製した「復興応援ビデオレター」を、福島県警・相馬安全協会磯部支部に贈る。

■平成25年8月3日・4日

古河地区交通安全協会岡郷支部が、福島県警・相馬市交通安全協会磯部支部員や磯部小学校の児童など22人を古河花火大会へ招待。仮設住宅で暮らす被災者や磯部小学校児童からのメッセージが書かれた大凧のうちわが届く。

■平成25年12月5日・6日

古河地区交通安全協会岡郷支部員など有志が磯部小学校を訪問し、科学的工作教室を開催。古河市長が相馬市・南相馬市役所を表敬訪問。

復興への思い

菅谷市長は、昨年12月5日・6日に相馬市役所と南相馬市役所を表敬訪問し、市内の現状などについて各市長と意見を交わしました。

東日本大震災後、古河市には福島県から88人が避難しており、南相馬市からの避難者が最も多く36人に上ります。菅谷市長は、津波災害と原発事故という二重苦に見舞われた南相馬市の現状を桜井市長から伺い、「両市で連絡をとりながら、避難者の力になっていきたい」と継続的な避難者支援を約束しました。

東日本大震災は、私たちにさまざまな教訓を与えてくれました。仮設住宅や学校を訪ね、人々の話を聞くにつれ、あらためて震災復興は終わっていないことを実感しました。今回紹介した活動の他にも、個人やグループで被災地を応援している古河市民の皆さんが数多くいることでしょう。その尊い志のもと、結ばれた絆きずなを大切にしていきたいと思います。



▲桜井南相馬市長と意見を交換する菅谷市長



▲原発事故の影響から復旧作業が手付かずの地域が多く残る南相馬市内

大津波はあらゆるものをのみ込み、奪い去った

平成23年3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、宮城県栗原市では震度7、宮城県・福島県・茨城県・栃木県では震度6強を観測しました。また、この地震に伴い、相馬地方では高さ8メートルを超える大津波が太平洋沿岸に押し寄せました。磯部地区でも一瞬にして約350戸もの家が流され、252人の尊い命が奪われ、30歳代～40歳代の消防団員9人が住民の避難呼び掛け中に津波にのまれ、殉職をしました。

甚大な被害をもたらした未曾有の災害。誰もが初めての経験であり、想像もしていなかったことが3月11日に起こりました。

磯部地区の人たちは、あの日、どのような行動をとっていたのでしょうか。相馬地区交通安全協会磯部支部の荒貞昭支部長から、お話を聞きました。



荒 貞昭さん(64歳)

震災直後の磯部地区の人たちは…

地震発生当時、地区の人たちと田んぼの用水路の修理をしていました。突然大きな揺れが起こり、船に乗って揺られているようで、なかなか車までたどりつけません。川の水は、まるで波が押し寄せるように川土手にバシャバシャと打ち付けており、道路にはメリメリという音とともに10センチメートルくらいの亀裂が入りました。揺れはなかなか収まりません。3分くらい続いたのでしょうか。後ろのほうで「ボン」という音がして振り返ってみると、相馬



の火力発電所の煙突から真っ黒い煙がもくもくと出ていました。そして、集落のほうからはバリバリともガラガラとも入り混じった音が聞こえ、見ると黄色い土煙が上がり、瓦の崩れる音でした。

これは大変なことが起こったと急いで車に乗り、自宅に向かいました。幸いに家族は避難して高台のほうに向かっていたのですが、もう一つ心配だったのは少し離れて暮らしていた息子の家族でした。4歳と2歳の子ども、それに母親がいましたが、3人で車の中で震えていました。屋根から離れたところに移動させ、「ここから動くな」と言い聞かせ、私は自宅に引き返しました。

そのうち防災無線から「6メートルから8メートルの津波が来るので避難してください」という放送が聞こえてきました(放送は1回で切れてしまい、地域のほとんどの人は聞こえなかったと言っていました)。まさかここまでは来ないだろうと思いつつも、とりあえず高いところに行こうと思いきや車を走らせました。途中、まわりの人たちに声をかけながら走りでしたが、瓦礫の片付けをしていたり、「家の人を待っているから」となかなか呼びかけに応じしてくれない人もいました。それでも「とにかく高台に行ったほうが良い」と声をかけながら車を走らせていました。

磯部の駐在所にさしかかったとき、子どもを抱えて右往左往している奥さんの姿が見えました。「津波が来るそうだから早く上(高台)に行きましょう」と声をかけましたが、夫のいない間の駐在所を守らなくてはという気持ちが強かったのでしょうか、「中に大事なものがあって、鍵もかけてないんです」と困っていました。後でもう一度戻ってくるから自分の車で来てくださいと言い聞かせて、なんとか高台まで走ってくることができました。

家族とまわりの住人数人で不安な時間を過ごしていましたが、「もう一回駐在所に行ってみたいんです」という奥さんと一緒に車に乗り走り始めました。ブロック塀の陰から県道に出たところで、勤務先から帰ってきた息子と鉢合わせになりました。「邪魔だから車をどかせ」というと「行くな、行くな!」と慌てて言うので、外に出てみたところ、そこには信じられない光景が目に入ってきました。

ついさっきまで住んでいたところが一面の海。家も木々も電柱も見えません。波がまるで龍が怒り狂っているようにうねりまくり、後から後から押し寄せてきて、集落はすっかり海となっていま



▲巨大な波が磯部地区の家々をのみ込みました。今でも更地がどこまでも続いています

した。その上には、黄色とも紫とも赤ともいえない奇妙な色の雲が覆い、雷がなり、雪も舞い降りてきました。この世とは思えない、まるで映画の一場面を見ているような光景でした。

不思議と驚きとか悲しいとか、悔しいとかという気持ちもわいてこず、ただ啞然として見ているだけでした。

しばらく呆然としてその光景に釘付けになっていましたが、ふと我に返り、「避難した人たちはどうしているだろう」と磯部小学校に行ってみると、そこには200人から300人の人たちが身を寄せ合っていました。電話も通じず、家族の安否を心配しながら、固唾を呑んでいる状態でした。寒く、電気もつかず、水道も止まり、食べ物もない中で、何回も余震が続き、この先どうなるかわからない夜を過ごしました。



磯部小学校の敷地内には、下校後に津波の被害に遭った子どもたちを供養するための石碑が建てられています。

「ともに学び ともに遊び
ともに歌い ともに語り
ともに 過ごした日々
十二名の 友がいたことを
永遠に忘るることなく
永遠に 語り継ぐ
この地 ある限り……」

5月検針分
から

消費税率の引き上げに伴い 水道料金等を変更します

4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が、5%から8%に引き上げられます。市の水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料には現在5%の消費税が含まれていますが、消費税率改定分の3%を料金に円滑に転嫁する必要があることから、使用料を改定する条例案が第4回議会定例会で可決されました。

新しい料金は平成26年5月(検針)分から適用になります。皆様のご理解をお願いします。

【問】水道課、下水道課、農集排整備課(三和庁舎) ☎ 76-1511

■水道料金

【税込み】

口径別	基本料金			従量料金(1m ³ につき)			
	現行料金	新料金	比較(増額)	使用水量区分	現行料金	新料金	比較(増額)
13mm	577.5円	594円	16.5円	10m ³ 以下のもの	73.5円	75.6円	2.1円
20mm	672円	691.2円	19.2円				
25mm	766.5円	788.4円	21.9円	10m ³ を超え50m ³ 以下のもの	168円	172.8円	4.8円
30mm	1,911円	1,965.6円	54.6円				
40mm	3,265.5円	3,358.8円	93.3円	50m ³ を超え100m ³ 以下のもの	178.5円	183.6円	5.1円
50mm	5,901円	6,069.6円	168.6円				
75mm	12,495円	12,852円	357円	100m ³ を超えるもの	189円	194.4円	5.4円
100mm	22,102.5円	22,734円	631.5円				

※1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

■下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料

【税込み】

種別	基本料金			超過料金(1m ³ につき)			
	現行料金	新料金	比較(増額)	使用水量区分	現行料金	新料金	比較(増額)
一般汚水	10m ³ まで 1,365円	10m ³ まで 1,404円	39円	10m ³ を超え30m ³ まで	168円	172.8円	4.8円
				30m ³ を超え100m ³ まで	189円	194.4円	5.4円
				100m ³ を超えるもの	210円	216円	6円
公衆浴場汚水(注)	10m ³ まで 1,365円	10m ³ まで 1,404円		10m ³ を超えるもの	55円	57.24円	2.24円
一時使用汚水(注)	1m ³ につき				210円	216円	6円

(注)下水道使用料のみの適用です。 ※1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

改正
4月1日

診療所の診断書・証明書等の 手数料を変更します

4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられることに伴い、古河福祉の森診療所と尾崎国民健康保険診療所の診断書や証明書等の手数料が改定されます。

手数料を改定する条例案は第4回議会定例会で可決され、新しい手数料は4月1日から適用されます。皆様のご理解をお願いします。

【問】古河福祉の森診療所 ☎ 48-6521
尾崎国民健康保険診療所 ☎ 76-0009



■主な診断書・証明書等の手数料

【税込み】

種 別	現行手数料	新手数料	比較(増額)
診療所所定の診断書	3,150円	3,240円	90円
2通目から1通につき	1,575円	1,620円	45円
健康診断書、身体検査書	2,100円	2,160円	60円
2通目から1通につき	1,050円	1,080円	30円
障害年金・福祉年金・厚生年金に係る診断書	10,500円	10,800円	300円
2通目から1通につき	5,250円	5,400円	150円
身体障害者手帳交付申請診断書および意見書	10,500円	10,800円	300円
2通目から1通につき	5,250円	5,400円	150円
第三者行為による事故に係る診断書	10,500円	10,800円	300円
2通目から1通につき	5,250円	5,400円	150円
裁判用診断書	52,500円	54,000円	1,500円
死亡診断書(死体検案書)	10,500円	10,800円	300円
2通目から1通につき	5,250円	5,400円	150円
3通目から1通につき	2,625円	2,700円	75円
生命保険用・簡易保険用の診断書および証明書	10,500円	10,800円	300円
2通目から1通につき	5,250円	5,400円	150円
難病指定診断書	3,150円	3,240円	90円
2通目から1通につき	1,575円	1,620円	45円
県民交通災害共済診断書	3,150円	3,240円	90円
2通目から1通につき	1,575円	1,620円	45円
児童出校許可証明書およびこれに準ずる証明書	525円	540円	15円
身体障害者補装具用意見書	3,150円	3,240円	90円
2通目から1通につき	1,575円	1,620円	45円
おむつ使用証明書	1,050円	1,080円	30円

古河市の人事行政の 運営状況を公表します



【問】 職員課(総和庁舎) ☎ 92-3111

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 平成25年度の職員採用状況

職 種	採用人数(人)
一般事務	29
保健師	3
土木技師	3
建築技師	2
計	37

(2) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

部門		職員数(人)		増減数
		平成24年	平成25年	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	226	218	-8
	税務	64	67	3
	民生	161	159	-2
	衛生	61	60	-1
	労働	0	0	0
	農林水産	30	30	0
	商工	21	21	0
	土木	117	113	-4
	小計	687	675	-12
特別行政部門	教育	128	126	-2
	小計	128	126	-2
普通会計 計		815	801	-14
公営企業会計部門等	水道	23	23	0
	下水道	38	36	-2
	その他	58	59	1
	小計	119	118	-1
合計		934	919	-15

(3) 年齢別職員構成(平成25年4月1日現在)

年齢区分	職員数(人)
20歳未満	3
20歳～23歳	35
24歳～27歳	80
28歳～31歳	57
32歳～35歳	53
36歳～39歳	100
40歳～43歳	174
44歳～47歳	114
48歳～51歳	66
52歳～55歳	85
56歳～59歳	150
60歳以上	2
計	919

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況

(平成25年4月1日現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2
一般行政職	42歳9カ月	324,900円	388,600円
技能労務職	52歳3カ月	298,400円	332,600円
茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳9カ月	338,827円	401,454円
技能労務職	50歳4カ月	347,209円	384,065円

※1 平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※2 平均給与月額は、給料月額と月々支給される地域手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2)職員の初任給

(平成25年4月1日現在)

区分		古河市	茨城県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円

(3)職員の期末・勤勉手当

(平成25年度支給割合)

区分	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分

(4)級別の標準的な職務内容

(平成25年4月1日現在)

区分	1級※1	2級※2	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	主幹	係長 主査	課長補佐	課長 副参事	参事	部長 理事

(※1)1級：定型的な業務を行う主事、技師 (※2)2級：高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師

(5)一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職員数	120	53	149	174	103	68	28	12	707人
構成比	17.0%	7.5%	21.1%	24.6%	14.6%	9.6%	3.9%	1.7%	100.0%

(6)特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額等	実際の支給額 (減額後の金額)	減額率
給料	市長	970,000円	776,000円	20%
	副市長	770,000円	747,000円	3%
	教育長	670,000円	657,000円	2%
報酬	議長	500,000円	※市長・副市長・教育長の 減額率については平成21 年11月からです。	
	副議長	450,000円		
	議員	400,000円		

区分		支給割合
期末手当	市長	平成25年度 6月期：1.40月分 12月期：1.55月分 計：2.95月分
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

※平成25年度は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえて平成25年10月から平成26年3月までの間、職員の給与3%、管理職手当10%の減額を実施しています。また、特別職の報酬も平成25年10月16日から平成26年3月までの間、市長10%・副市長5%・教育長3%の減額を実施しています。

3.職員の福利厚生制度の概要

●職員の福利厚生については、地方公務員法第42条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法により、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっている共済制度があります。共済組合では、組合員である職員とその被扶養者の病気やケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進や住宅資金の貸し付けなどの「福祉事業」を行っています。

●互助会組織として「古河市職員互助会」を組織し、会員は全職員で921人(平成25年4月1日現在、特別職を含む)となっています。相互扶助および福利厚生を目的に、人間ドック助成や、市主催のまつり等の行事にも参加し、市民の皆さんとの交流を図っています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、
それぞれの個性と能力を発揮できる
「男女共同参画社会」を実現するには、
市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です

事業所の取り組み ～京三電機株式会社～



人事総務部 部長代理
野口 享治さん(右)
経営企画部CSR推進課
鈴木 重文さん

女性の目線で職場改善の活動を行うチーム「京三くのいちプロジェクト」を発足しました。女性のあらゆる目線で職場の中をもう一度見渡して、提案や提言をしてもらいます。女性の意識が活気に満ち、モチベーションを高くもち働くことが男女共同参画への一歩だと思います。

女性は優秀な人が多いので、出産などで不利にならないようにしないとはいけません。女性の能力を活かしていきたいと思います。



▲「京三くのいちプロジェクト」チームのみなさん

わたしたちは、女性版忍者「くのいち」のごとく、洗練された動きと女性らしい感性でカイゼンに取り組んでいます。

市民の取り組み

～男女共同参画古河市民ネットワークゆめこらぼ～

市内において活動する団体および個人が協力・連携し、男女共同参画を推進することを目的として平成23年2月7日に設立、4年目を迎えました。

現在の登録数は、24団体、個人13人になります。



▲写真展示での投票案内



▲小学校就学時健診での啓発活動



▲古河よかんべまつりでのPR活動

2013 パートナーシップ in 古河フォトコンテスト



昨年11月から12月にかけて市内9カ所で開催したフォトコンテストでは、市外からの応募作品を含め①テーマ「いきいきと働く女性」24作品に1,435票、②テーマ「子育てする男性」26作品に1,411票の来場者投票をいただきました。その中から、最高得票賞と準得票賞が決定しました。

①
いきいきと
働く女性

最高得票賞 415票
「荻野 清隆」さん
●タイトル
「ご飯だよ、
残さず食べてね。」



準得票賞 224票
「諏訪 桃子」さん
●タイトル
「女教師真夏の真剣勝負」



②
子育てする
男性

最高得票賞 245票
ペンネーム
「ひーやん」さん
●タイトル
「シャンプー奮闘中！」



準得票賞 127票
「田中 丈裕」さん
●タイトル
「沐浴中」



県の研修・講演会に参加しました

10月27日女性プラザ公開講演会「男女共同参画が脳を元気に」

講師 川島 隆太氏(東北大学加齢医学研究所教授)

脳を活性化するために規則正しい生活習慣がいかに大切か良く分かりました。これを実践するために、家庭では夫婦がともに助け合い、企業では主体的に多様な選択ができるなど、男女共同参画と結び付けて考えていけばワーク・ライフ・バランスが取れると思います。健康で豊かな生活をどう守っていけば良いのか困難なこともあります。ワーク・ライフ・バランスが大切なことだと社会全体で考えていく必要があると思いました。

男女共同参画推進会議 委員 安喰 茂

12月22日女性プラザ市町村連携講座「仕事も家庭も一生懸命！～出会いの人生から学んだこと～」

講師 菊地 幸夫氏(弁護士)

男性は女性がいないと駄目という話があり、日常生活の中で共感する部分がありました。先生には3人の娘が、私には2人の娘がいますが、小さい頃から「専業主婦はお母さんの時代で終わりだ。あなたたちが大人になるときは、子どもを産むのは1人～2人なのだから40代で子育ては終わってしまう。残りの40年間をどう過ごしていけばいいのか考えるように」と教育してきました。先生も同じようなことをされてきたのだと思いました。

ゆめこらぼ 岡田 茂(古河市国際交流協会)



3月18日
～4月17日

300年受け継がれる伝統 葛飾坂東観音開帳が 行われます

今年、12年に一度、午年に行われる「葛飾坂東観音開帳」の年にあたります。この葛飾坂東観音開帳は、西国33カ所や坂東33カ所、秩父34カ所などの観音霊場巡りが遠方で参拝できない人のために、久能村・宝性院住職の秀伝和尚が今から300年前、江戸時代中期の正徳4(1714)年に創始しました。当時は観音札所34カ所、現在は番外7カ所を加えて41カ所となり、その範囲は古河市・五霞町・八千代町・野木町の1市3町に及びます。

今年を通算26回目、創始300年目の御開帳です。期間は3月18日から4月17日までの1カ月間。各札所では、さまざまな催しを予定しています。桜の開花とあわせて、地域を巡り歩いてみてはいかがでしょうか。

【問】古河市観光協会(総和庁舎内) ☎91-1811
葛飾坂東観音霊場札所会事務局
☎98-3710(33番・円満寺内)



※この案内図は、葛飾坂東観音霊場札所会の了承を得て転載させていただきました。

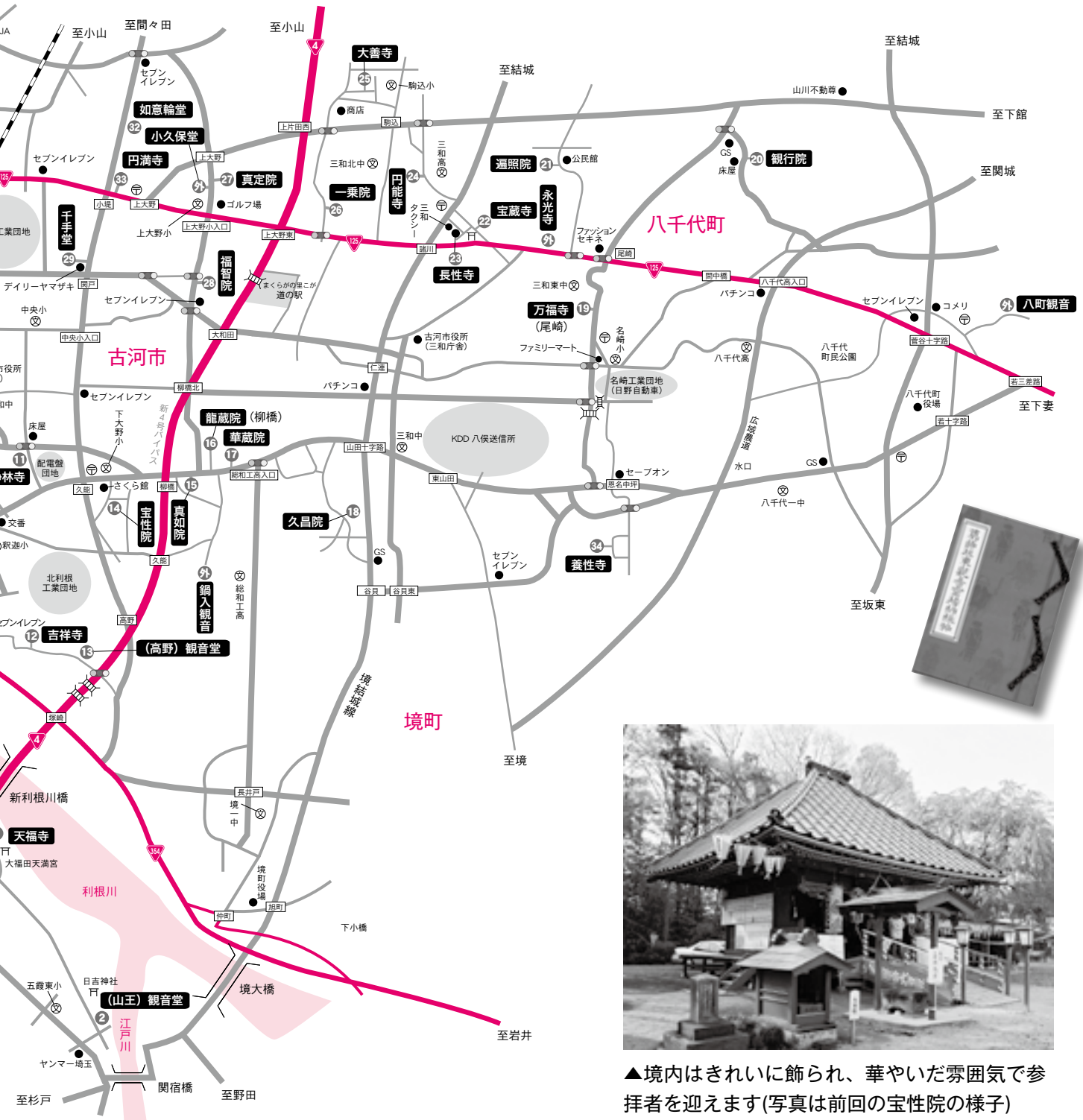


※主要交差点は名称のみ記載しています

■葛飾坂東一覽

34番	33番	32番	31番	30番	29番	28番	番外	27番	26番	25番	24番	23番	22番	番外	21番	20番	19番	18番	17番	16番	番外	15番	14番	13番	12番	11番	10番	9番	8番	7番	6番	5番	4番	番外	3番	2番	1番			
養性寺	円満寺	如意輪堂	観音寺	普門院	千手堂	福智院	小久保堂	真定院	一乘院	大善寺	円能寺	長性寺	宝蔵寺	永光寺	遍照院	八町観音	観行院	万福寺	久昌院	華蔵院	龍蔵院	鍋入観音	真如院	宝性院	(高野)観音堂	吉祥寺	浄林寺	金乘院	金蔵院	東光寺	長谷寺	萬福寺	浄雲寺	勝光院	正徳寺	地蔵堂	天福寺	蓮花庵	(山王)観音寺	実相院
〃 恩名	〃 小堤	古河市小堤	野木町中谷栗山	〃 西牛谷	〃 関戸	〃 稲宮	〃 上大野	〃 上大野	〃 下片田	〃 上片田	〃 五部	〃 諸川	〃 諸川	〃 尾崎	古河市尾崎	〃 八町	八千代町塩本	〃 尾崎	〃 山田	〃 柳橋	〃 柳橋	〃 葛生	〃 葛生	〃 久能	〃 高野西坪	〃 水海	〃 駒羽根	〃 釈迦	〃 下辺見	〃 前林	〃 長谷町	古河市中田	〃 川妻岩屋堂	〃 小手指	〃 大福田	〃 釈迦字地蔵前	〃 大福田	〃 新幸谷	〃 山王	五霞町元栗橋

12年に一度の葛飾坂東観音開帳



▲境内はきれいに飾られ、華やいだ雰囲気です。参拝者を迎えます(写真は前回の宝性院の様子)



▲葛飾坂東観音開帳の開祖・秀伝和尚の墓(宝性院)



札元・宝性院の総代を務めている梅田典男さん(久能)

12年に一度、午年に行われてきた伝統行事が今年300年目を迎えます。昨年からは実行委員会を何度も開催し、準備を進めてきました。参拝者にとっては近隣地域を知る良い機会だと思います。ぜひ、おいでください。



タウンミーティングを開催しました

市と地域の未来を考える懇談会

市民によるまちづくりの推進を目的として、市長を始めとする市執行部が地域に出向き、直接市民と意見交換を行う「タウンミーティング」を開催しました。多くの市民の皆さんが参加し、地域の魅力や課題等に関する貴重なご意見、ご提言をいただきました。

今後も市民の皆さんの声を聴く機会を設け、いただいた意見等を参考にしながら「市民が主役のまちづくり」を行っていきます。

■実施概要

開催期間 平成25年10月3日～12月6日

※行政自治会の全地区を対象に全19回を開催。

参加者数 1,015人

■質問事項

質問件数 411件

(事前質問件数167件、当日質問件数244件)



質問内容の主な内訳		
質問件数		内容
建設	180件	道路・側溝整備要望、雨水対策(雨天時の道路冠水等)
交通	41件	信号機設置、防犯灯設置、通学路の安全確保
環境	27件	空き地対策、ごみ収集改善
上下水道	26件	下水道整備、水道悪臭問題
市民生活	23件	自治集会所等老朽化対策、公共交通の利便性改善
市民学習	20件	スポーツ施設の整備
教育	16件	通学路の安全確保
健康福祉	15件	独居老人対策
防災	14件	洪水対策
子育て	12件	ちびっ子広場整備事業
その他	62件	—

※一つの質問で複数分野にかかるものもあるため、合計数は質問件数と一致しません。

古河市学校教育褒賞 古河市教育論文表彰

2月3日、三和庁舎で古河市学校教育褒賞授与式・古河市教育論文表彰式が行われました。

当日は、作文やポスターコンクールなど芸術・文化の部門で優秀な成績を収めた児童生徒21人・2団体へ学校教育褒賞が授与されたほか、教育論文で優れた成績を収めた教職員39人が表彰されました。

各 種 表 彰

■平成25年度
文部科学大臣
優秀教職員表彰

稲葉 豊さん
(古河第一小学校教諭)



■平成25年度全国子ども会連合会表彰



古河市子ども会育成連合会



▲小学生の受賞者の皆さん



▲中学生の受賞者の皆さん

■茨城県うるおいのあるまちづくり顕彰
事業まちづくりグリーンリボン賞

歴史的・文化的景観との調和に配慮し、まちづくり活動の拠点施設として整備したはなももプラザ(地域交流センター)が、うるおいのあるまちづくりに功績があると認められ表彰されました。



◀はなももプラザ

注目!

まちの話題

とんで!
とんで!
心と体を鍛えよう

2月1日、中央運動公園総合体育館で「第39回古河市小学生なわとび大会」が開催され、市内の小学生約600人が参加しました。

競技種目は、後ろとびや2重とびなどの個人種目と、20人以上で編成されたチームが90秒間にとんだ回数を競うチームジャンプ。14チームが参加したチームジャンプでは、153回をとんだ「仁者」(仁連小)が優勝。参加した児童は日ごろの練習の成果を競い合いました。



▲心を一つに、みんなでジャンプ!

民家園の防火訓練



▲放水銃による訓練を行いました

古河総合公園内の民家園では、毎年1月の「文化財防火デー」にあわせて、防火訓練を行っています。今年は、1月22日に管理者と近隣の防火協力者のほかに、消防署員も参加して行われました。貴重な文化財を火災などの災害から守り、後世に伝えていきましょう。

夢と希望が詰まった作品が勢ぞろい



▲自分たちでつくった作品等の販売も行われました

1月31日と2月1日の2日間、市内小中学校の特別支援学級と境特別支援学校に通う児童・生徒の作品展「手をつなぐ子らの作品展」が、とねミドリ館で開催されました。習字や絵画、工作、手芸品など約550人の作品が展示され、心温まる作品展となりました。

鮎の甘露煮を贈呈



▲「鮎の甘露煮」は古河ブランド認証品です

2月7日(フナの日)に、古河鮎甘露煮組合では「鮎の甘露煮」を市内の特別養護老人ホーム7施設に贈呈しました。

入所者は「昔から変わらない甘露煮の味は懐かしく、一緒に楽しかった思い出も浮かんでいきます」と話していました。

最優秀賞受賞 「薬膳ベーグル にんじんベーグル」

茨城県農産加工品コンクールで、船橋智子さん(株式会社華コーポレーション・はなの台所、高野在住)の「薬膳ベーグル にんじんベーグル」が最優秀賞に選ばれました。

材料には古河で採れた糖度の高いひとみ人参にんじんを使用し、焼かずにスチーム製法で蒸し上げた生地は、しっとりもちもちとした食感が特徴です。ベーグルを作り始めてから8年になる船橋さんは「お客さまに『おいしい、また食べたい』と思ってもらえるような商品づくりをしていきたい」と笑顔で話していました。

健康はバランスの良い食事から ～いきいき料理教室～



▲この日のメニューは、花シュウマイが主菜

「おいしく食べて介護予防」をテーマに、古河・総和・三和の3地区で行われた「いきいき料理教室」。1月24日～2月19日までの各地区3回コースには「いつまでも健康であるために」と多くの人に参加し、上手な栄養のとり方や料理法について楽しく学びました。



◀「子育てしてるように愛情込めて一つひとつ手づくりしています」と話す船橋さん

※商品は、道の駅「まくらがの里こが」等で販売しています。

▶子どもからお年寄りまで人気のベーグルです



キラッ! 輝く人だち

「感謝の気持ちを忘れずに」

第86回選抜高等学校野球大会出場

小川 真希さん

(17歳・白鷗大学足利高校2年・平和町)

3月21日から開催される第86回選抜高等学校野球大会に初出場する白鷗大学足利高等学校(足利市)。甲子園での活躍が期待される正捕手の小川真希さんは、古河六小・古河一中で野球をしてきた選手です。

今回は、センバツ大会出場を控え、練習に励む小川さんに話を伺いました。



監督の熱意にひかれて

小さいころから体を動かすことが好きだった小川さん。小学3年生の時に周りの友だちが野球を始めたことで、自分もやりたいと思い、古河リトルファイトーズに入りました。その後、古河一中でも野球に励んだ結果、現在の高校の監督から誘いを受けました。「監督の野球に対する熱意にひかれ、進学を決意しました」と照れくさそうに話します。

一球の大切さを痛感

高校に入学してまず感じたことは、試合に勝つことの難しさ。捕手を務める小川さんは、自分の配球ミスによって逆転負けを喫したことがあり、「とてもくやしかったです。一球の大切さを痛感しました」

と苦い経験を振り返ります。

それからは、配球について深く考えるようになり、普段から本をたくさん読むことで考える力を養っています。愛読書は『野村ノート(野村克也著)』。選手・監督として活躍した野村さんの野球理論は、とても勉強になるそうです。

今では配球が小川さんのアピールポイント。頭を使ったリードと相手の配球を読んだバッティングが持ち味です。

野球ができることは幸せ

昨秋に行われた関東大会では、並み居る強豪校を撃破し、初優勝を果たしました。これまで悔しい思いをしてきた分、喜びもひとしおです。

野球ができることに幸せを感じている小川さん。「周りの人たちの支えがあるからこ

そ野球ができる」と常に感謝の気持ちを忘れません。

目標は全国制覇。センバツ大会では、日ごろからお世話になっている人たちに恩返しができるよう、今一度気を引き締めて試合に臨みます。



取材前に練習を見学していると、大声を出して気持ちを奮い立たせ、互いを励まし合う選手たちの姿がありました。チームの雰囲気が高く、心から応援したいと思いました。がんばれ、古河球児！
がんばれ、小川さん！

図書館のオススメ

◇一般書

・微笑む慶喜

戸張 裕子 著

最後の将軍・徳川慶喜は晩年をどう生きたか。天皇、元勳、幕末維新の徒、旧幕臣たちとの関係は。明治華族界を彩り豊かに描くとともに、多くの写真を史料から読みとき、徳川慶喜の晩年の心境を推理する。

出版社…草思社 分類…289ト

◇文庫

・魂の友と語る

銀色 夏生 著

大学2年の終わり、アルバイト先で知り合った彼女は、哲学を生きているような、妖精のよ

うな感じの人でした。銀色夏生が、大切な友人と語った会話の記録。

出版社…幻冬舎
分類…B914ギ



三和図書館

◇児童書

・くらしにつながるノーベル賞

若林 文高 監修

人類に役立つ研究や活動に与えられる栄誉ある賞、ノーベル賞。物理学や化学、生理学・医学、経済学の研究者たちが、どのような発明や発見、研究をして受賞したのか、また、それが現代の社会でどう役立っているのかを紹介する。出版社…文研出版 分類…377ク

◇絵本

・やまのすもうだ! はっけよい!

しばはら ち 作・絵

どうどうと落ち着いた富士山と、元気できびきびとした桜島。山が相撲を取ったらどうなる? 場所は天下分け目の関ヶ原。行司は地元の伊吹山。さあ、時間だ。はっけよい!

出版社…鈴木出版 分類…Eシ

注目企業人!

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～

「初心にかえて毎日仕事に取り組んでいます」

株式会社粕谷 加藤 純 さん

「手に職を付け、専門的な技術が身に付く職人になりたかった」と話す加藤さんは、現在、ガラス・サッシなどの製品組み立てや、現場への搬入、施工など多岐にわたる仕事をしています。小さいころからプラモデルなど物づくりが好きで、手先を動かすことが得意だったそうです。

入社当初、慣れない力仕事にとっても苦勞し、体力作りに励んでいたと当時を振り返ります。

加藤さんのモットーは、初心を忘れないこと。毎日扱うガラス製品は、ちょっ

とした油断が危険を招くので、慎重に扱い、常に細心の注意を払って作業をしています。今後は、さらなるスキルアップを目指し、ガラス施工技能士の資格を取得したいと意気込みを語ってくれました。

■プロフィール

休日は、友人と山登りに出かけています。今年の目標は富士登山。入社6年目。28歳・諸川在住。



古河文化見聞録

古河の奥山

～眼福をもとめて春あるく～

12年に一度の葛飾坂東観音霊場めぐり

少しずつ陽も延びてきて暖かくなり、花粉が舞う季節になりました。鼻がつまって息苦しくなって夜中に目が覚めることもあります。たいへんつらいです。かといって、今年の春は、12年に一度、午年に行われる葛飾坂東観音御開帳の年、家の中に閉じこもっているわけにはまいりません。というと、たいへんな意気込みのようですが、そんなに気合いが入っているわけでもなく、物見遊山といったところで。

今回とりあげる葛飾坂東は、ちょうど300年前の正徳4(1714)年に、久能の宝性院住職の秀伝によって開かれた霊場めぐりです。



▲参道もきれいに飾られ、華やいだ雰囲気
(写真は前回の宝性院の様子)

観音様が御開帳される霊場は34カ所のほか、番外の7カ所。それらが古河市・野木町・八千代町・五霞町にひろがり、とても一日では参拝できません。都内の旅行会社は何日かに分けて、順礼ツアーを企画するほどです。

ご本尊とお接待と飾り物

前回の平成14年と、前々回の平成2年の二回、信心篤いとは決して言えないわたくしも、暇を見つけては参拝してまわりました。近場は自転車に乗って、ちょっと遠くは自動車です。案内図を手に入れて、だいたいのところまでは行く。赤い旗が見えてきたら、もうそこは霊場入口です。観音堂のシモリをしている方々が当番で詰めており、ときには堂内にあがってしばし世間話。お茶やお菓子、いずこへ行っても勧められ、こころもお腹もいっぱいになるのである。

そのご接待のひとつの形なのでしょうか。菊人形をほうふつさせるような、小屋がけの人形の飾り物。芝居や物語の一場面、歴史絵巻の再現のようなそれぞれの飾り物は、わたしたちの目を楽しませてくれます。

ところが、12年前、ある観音堂でお話を



▲各札所に置かれる飾り物を眺めるのも楽しみの一つ
(写真は前回の関戸千手堂「遠山の金さん」の飾り物)

うかがっていると、いままで人形を製作していた店が閉店してしまうので、次回(つまり今回)はどうするか決まっていないという。それでもこれを請け負ってくれる会社もあり、昨年、旧関宿藩領を中心に行われた猿島阪東観音開帳の霊場でも、あちこちで見ることができました。しかし、どこの札所もおなじところに発注が殺到したのでしょうか。飾り物の人形が御開帳当日までに間に合わなかったところもあったといいます。「うちは水戸黄門の人形だったんだけど、初日には、間に合わなかったんだ。飾り物の小屋はあっても中に誰もいない。しょうがないから、『黄門さまは、漫遊にお出かけしております』って看板出しといたんだ」というところも。

見世物と眼福

江戸時代、江戸の見世物といったら、浅草の浅草寺境内の西、奥山でした。江戸庶民の信仰をあつめたその寺院の隣は、見世物・大道芸など遊興の場でした。いまでも大衆演芸が盛んなところですよ。なんか心のよりどころとなる信仰と、心躍らせる芸能はいつも隣り合わせのようです。

そんな見世物。かつて「病よ去れ—悪疫と呪術と医術—」という展覧会を開催したとき、見世物研究の第一人者でコレクターでもある川添裕さんや国の機関から、江戸時代の動物見世物の絵や広告を多数お借りして展示することがあります。たとえばアザラシ。その見世物の広告によれば、まごころを持って見ると、無病延命にして、願いをかなえ、福德を得るものとされていたようです。ゾウも見ただけで、七難を即滅し、七福を生ずと良いことばかり。川添さんのご著書『江戸の見世物』によれば、これを眼福といい、江戸の人たちは日々の暮らしの中で、珍しいものを見ては至福感を得ていたのだという。

12年に一度という葛飾坂東の霊場で見ると、飾り物も、なんとなくわたしたちの心を楽しくさせるもの。これも眼福といえよう。きっとみなさんのなかにも霊場めぐりをされる方もいることでしょう。そこには目を潤ませて飾り物を見ているわたくしが立っているかもしれない。もちろん花粉症ですから、鼻水も垂らして。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

「古河市健康川柳」へのご応募ありがとうございました

健康づくりに関して日ごろ感じていること、関心を持っていること、実践していることなどをテーマに募集した「古河市健康川柳」。健康づくり課では、市民が自らの健康を考えたり、生活習慣や食生活に対する関心を高めたりして、より多くの人に特定健康診査や特定保健指導を受診・利用していただきたいと考え、平成25年度に初めて健康川柳を募集しました。

「どのくらいの応募があるのか」「どんな句が集まるのか」など、期待と不安でいっぱいでしたが、約170句の応募がありました。応募作品を

通して、皆さんの健康への意識の高さをあらためて感じることができました。

応募いただいた川柳は、表現がユニークなもの、リズムカルなもの、自己啓発的なものなど、一つひとつの句に詠んだ人それぞれの健康に対する思いが込められたものばかり。たくさんのご応募ありがとうございました。

選考の結果、入賞作品が次のとおり決定しました。入賞作品は、平成26年度の健(検)診をお知らせするパンフレットなどに活用させていただきます。

健康づくり課

最優秀作品 (1作品)

健康の
ポイント貯まる 日々散歩
倉本 清(尾崎)

優秀作品 (2作品)

健診が
明日の笑顔を キープする
今井初子(上辺見)

禁煙で
何と食事の 旨いこと
前田利光(上辺見)

※敬称略。

最優秀作品に選ばれた倉本清さんに、インタビューをしました。

Q 日ごろ行っている健康づくりは？

A ふるさとの森まで犬の散歩に行くことが日課。約1時間の散歩を毎日欠かさず続けています。グラウンドゴルフで体を動かすのも楽しいですね。

Q 入賞作品はどのような思いが込められている？

A 最近はどこのお店でもポイントサービスを行っています。毎日の散歩が、自分自身の健康ポイントになることを川柳に詠んでみました。少しずつでも、毎日の積み重ねが大切ですね。



▲「この川柳が合言葉となって、皆さんの健康づくりにつながれば光栄です」と話す倉本さん

憩いのパークの魅力

古河の桃と土井利勝

今年も3月20日から「古河桃まつり」が古河総合公園で開催されます。そこで、今回は古河の桃の歴史について、おさらいをしてみましょう。

古河に桃を広めたのは古河藩の初代藩主、土井利勝であるとされています。このことは江戸中期の兵学者、大道寺友山重祐が享保12(1727)年に発表した「落穂集」という書物に、三代将軍・家光とのやりとりとして記録されています。そのやりとりを、かいつまんでご紹介しましょう。

家光から「領地に桃の木をたくさん植えたと聞いているが、それは本当か」と聞かれたのに対し、利勝は「古河の地を拝領した当時、古河には薪が少なく領民が困っていると聞きました。そこで、江戸の子どもたちに桃の種を集めさせ、それを古河に送り、田畑や屋敷の周りに植えさせて、今では大変役に立つようになったと聞いています」と答えています。



▲古河総合公園の桃林

そんな利勝の発想から古河の桃の歴史が始まるのですが、このあといろいろな変遷をたどることになります。

まず、天保のころに花見の名所として広く知られるようになり、明治時代には上野駅から臨時列車が運行されるほど、盛大に観桃会が催されたようです。その後、戦時中に食料増産のため、桃林は田畑に姿を変えてしまいましたが、昭和47年からの総合公園の整備とともに、花桃による桃林の復元がなされたのです。

このように、400年近い時を経て今に続く古河の桃。春の訪れを告げる花として、今年も見事に咲いてくれるでしょう。

【問】古河総合公園管理棟
☎47-1129



やぐち
矢口



げんぺいもも
源平桃



きくもも
菊桃



じゆせいとう
寿星桃



かんぱく
寒白

表紙写真



東日本大震災の発生から1001日目の昨年12月5日、福島県相馬市を訪問しました。市内の団体が相馬市立磯部小学校で開催された、紙飛行機作りや静電気の性質を学ぶ科学教室を取材。子どもたちは、元気いっぱいの笑顔をみせてくれました。

被災地では今もなお、復旧・復興へ向けた懸命な取り組みや支援が続けられています。

3月11日で震災から三年を迎えます。これまでの出来事を改めて心に刻み、犠牲者に祈りをささげようと思います。

古河市データ

人口



(2月1日現在) 住民基本台帳から
総人口… 145,744人 (- 71)
男……………73,198人 (- 69)
女……………72,546人 (- 2)
世帯数…57,541世帯 (+ 27)
() 内は前月比

わが家のアイドル



須田愛唯ちゃん (2歳11カ月・下辺見)

3月20日で3歳になります。最近はお料理が好きで、毎日キッチンに立ってお手伝いをしています。4月から幼稚園に入園するので、たくさんお友達を作って、健康で思いやりのある女の子になってほしいと願っています。
(父：興輔 母：五鈴)

今月の料理

炒り豆腐
＜高血圧予防食＞ ※4人分



- 豆腐1丁をキッチンペーパー等に包み、しっかりと水切りをする。
- 干しシイタケ4枚は水で戻して千切りにし、絹サヤ8枚は筋を取って塩ゆでし千切りにする。
- 鍋にサラダ油大さじ1を入れ熱し、干しシイタケ、ニンジン60g(千切り)を炒める。
- 豆腐を小さくくずしながら加えて炒め、砂糖大さじ1、干しシイタケの戻し汁を入れる。沸騰したら塩小さじ1/2、しょう油小さじ1で味を整え、中火で煮汁がなくなるまで煮る。
- 溶いた卵1個を④に加えてまぜ合わせ火を通し、絹サヤを加えて火を止める。

(1人分)

エネルギー=118kcal
タンパク質=6.7g
脂質=7.3g
カルシウム=49.4mg
食塩相当量=0.7g



(食生活改善推進協議会)

日々奮闘!



子育てアドバイス

子どもの「イヤイヤ期」
～親子の成長のときに～



2歳前後になると、「イヤイヤ期」に、頭を抱えている保護者は多いことと思います。どのように対応すれば良いのでしょうか。

●「イヤ」は反抗ではなく意思表示です
子どもは自分の意思を持ってしています。「イヤ」と言うようになり、自分の意思を周囲に知らせるようになったということは、「自我」が育つているということです。

「困った行動」ではなく「成長の証」として捉えましょう。

●子どもの思いを理解しましょう
2歳前後になると、自分でできるという思い、そして身近な人にそれ認めて褒めてもらいたいという思いが出てきます。ですが、実際には、うまくできないことも多いですね。そんなときは「○○したかったんだね」と、子どもの気持ち

を言葉にしてあげましょう。

●環境を整えましょう
例えば、服を着るのを嫌がるといった場合には、いくつかの服を用意しておいて、本人に選ばせるという対応が効果的な場合もあります。また、本人が着やすい服を用意するのも対応の一つです。

●保護者の考えも伝えましょう
子どもの気持ちを考えていることは大切ですが、要求を全部通していいわけではないか、人の迷惑にならないかを考えてみましょう。

「イヤイヤ期」はずっと続くわけではありません。肩の力を抜いて、見守ってあげると良いですね。

健康づくり課

平成26年3月1日発行

発行所／〒306-0291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所
編集／広報室 ●ホームページ／<http://www.city.haraki.kogal.jp/>

☎0280(92)3111